

武中生の約束

決意あり・力あり・誇りあり

学校生活全般について

- ① 8:05 教室入室、8:10 活動開始できるようにします。8:10 に間に合わない時は遅刻とし、遅刻の多い生徒は保護者連絡等による改善を図ります。遅刻は、様々な面(健康面、生活リズム、受験等)に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 遅刻や欠席は、学校メールや電話で、必ず保護者が連絡します。※事前に分かっていること(遅刻、欠席、授業見学等)は、学校メールや日記、手紙(様式自由)で連絡します。
- ③ 自転車での登校は禁止です。
- ④ 通学カバンや補助バックには目印になる物を1個つけてもよい。
- ⑤ 水筒は年間を通して持参できます。中身は、水・お茶・スポーツドリンク(ミネラル補給)とし、飲んでよい時間帯は原則として休み時間と昼休みです。炭酸やジュース類は不可で、ペットボトルも衛生面やゴミの面から不可です。
- ⑥ 学習に関係のない不要物(お菓子、スマホ等)は、持って来てはいけません。
- ⑦ 自分の学級以外の教室に入ってはいけません。
- ⑧ 服装や生活の決まりについて、特別な事情がある場合は、学校に許可(特別許可申請)をもらいます。→ 担任まで
- ⑨ 給食に使用する箸は個人で準備します。その際、割り箸は使用しないことになっています。忘れた人は、職員室で割り箸を借りて、後日返却します。
- ⑩ 昼休みは、ボールの貸し出しがあります。使用は校庭での使用のみとし、清掃開始10分前で遊びを止め、借りた人が返却します。トラブルにならないよう節度をもって遊びます。

服装や髪型など

【基本的な考え方】…中学校生活(学習活動)にふさわしいもの、自分の努力が正当に評価される自然な服装や髪型

- ① 学校指定の服装を身に付けます。
- ② 年間を通して、冬服・中間服・夏服を自分で選んで着用します。学校行事などでは、着用する制服を指定することもあります。

- ③ 髪型は、学習や運動、進路面を考える上で、それにふさわしい自然な髪型とします。下記を参照にしつつ、【基本的な考え方】を基準に判断して下さい。

令和四年度
生徒会考案



【留意点】※学習や運動する場にふさわしい髪形とする。
・髪を染めたりパーマをあてたりしない。整髪料をつけない。
・剃り込みやラインを入れない。
・髪で眉が完全に隠れないよう努める。



【留意点】※学習や運動する場にふさわしい髪形とする。
・髪を染めたりパーマをあてたりしない。整髪料をつけない。
・過度に装飾的な束ね方をしない。(髪が肩にかかる場合は、黒・紺・茶のゴムで結ぶ。)
・髪で眉が完全に隠れないよう努める。(隠れる場合は、黒・紺・茶のピンでとめる。)



- ④ ズボン(スラックス)を腰ではくことはしません。スカート丈は、膝が隠れる程度の長さになります。また、シャツ(ポロシャツ)は出しません。制服やシャツ(ポロシャツ)のボタンはしっかり留めます。
- ⑤ シャツの下に着るインナーは、5色(白・黒・紺・灰・ベージュ)とワンポイント可
- ⑥ 靴下は、3色(白・黒・紺の単色)可、白靴下の場合は底地が灰色でもよく、長さはくるぶしが隠れる程度の長さとしします。
- ※ ⑤と⑥においても、学習や運動、進路面を踏まえ【基本的な考え方】を基準に判断
- ⑦ 化粧をしたりピアスなどの装飾品を身に付けたりしてはいけません。
- ⑧ 制汗剤は無香とし、スプレータイプは不可。また、制汗シート(無香料)は許可するが、使用後のシートは持ち帰ること。日焼け止めクリームは、自己責任で使用を許可するが、素肌の色を変える物(色つき)やラメ入りは許可しない。
- ⑨ 通学用靴は、白色の運動靴とし、学校指定の運動靴が望ましい。(購買部購入可)
- ⑩ ネームは、校内では着用します。登下校中は外します。(不審者対策)
- ⑪ 休日や長期休みの時でも、学校に来る際には、原則制服で来校します。
- ⑫ 大雨や猛暑時には、体育服(ジャージ)での登校を認めます。登校後は着替えます。
- ⑬ 厳寒時(12月~3月)には、防寒着(手袋・マフラー・タイツ・ネックウォーマー)の着脱は靴箱で行う。また、冬服の中にジャージ・ベスト・セーター等を着用することができ、制服からはみ出ないように着こなすに気をつける。色は、白・黒・紺・茶・灰色が望ましい。カイロを持ってきた場合は、必ず持ち帰る。

※ 節度を越えた身なり・服装違反があった場合は、まず学校で指導を行います。何度指導しても改善ができない場合は、保護者連絡・協議になります。充実した学校生活になるよう自主性をもって正しく考えていくことが大切です。

部活動について



- ① 帰りの会後に教室や更衣室等で着替え、自分の持ち物は各場所へ持っていきます。
- ② 登下校中の飲食物の買い食い等は禁止します。問題行動や節度を越えたルール違反・マナー違反があった場合は、部活動停止措置等がとられることがあります。
- ③ 休日に登校する場合は、決められた服装で登校します。自転車登校は禁止です。
- ④ 心身の鍛錬と健全な成長のため、文武両道で3年間精一杯頑張ろう!